

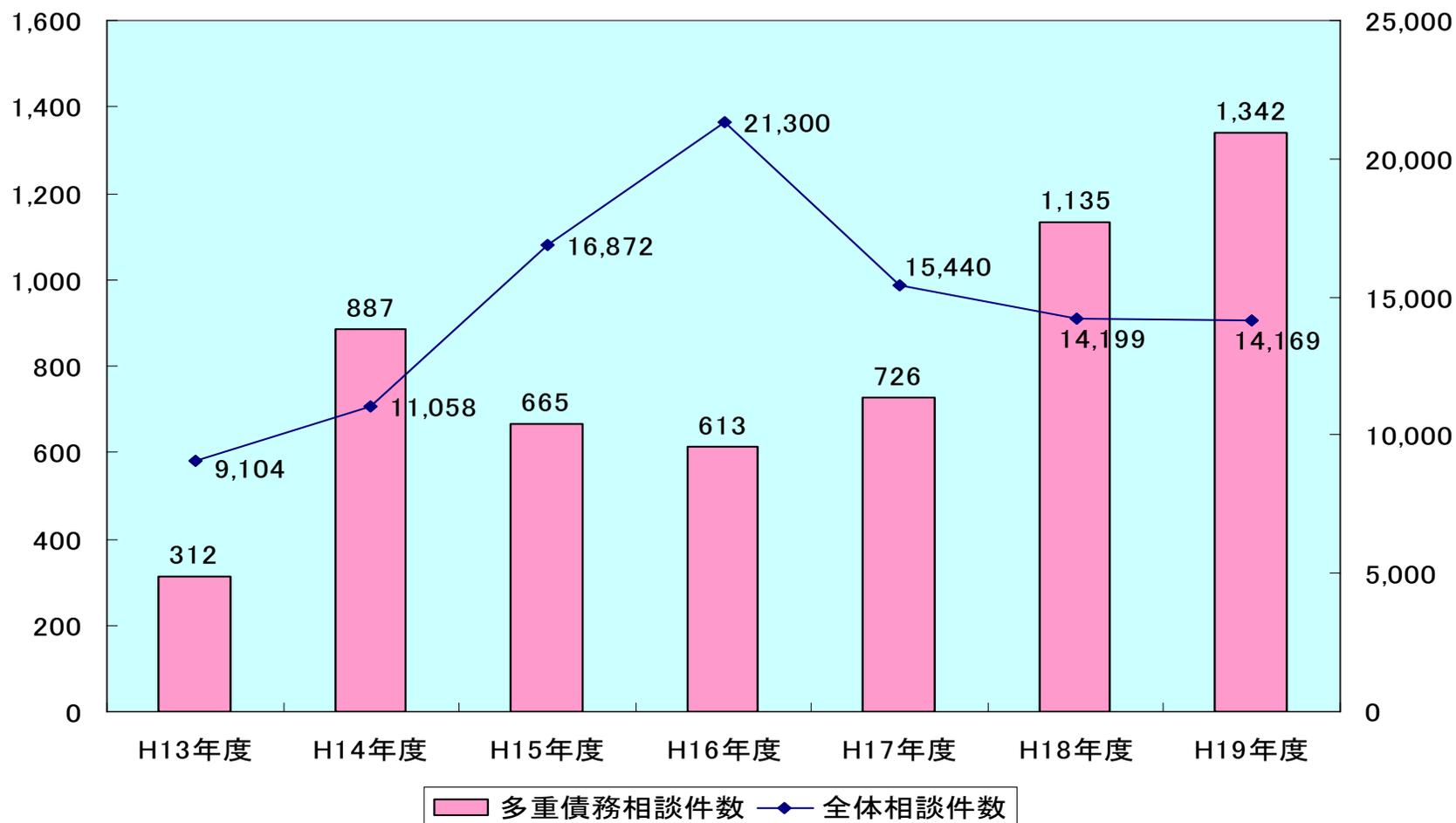


岐阜県の多重債務者 支援対策について

平成20年11月

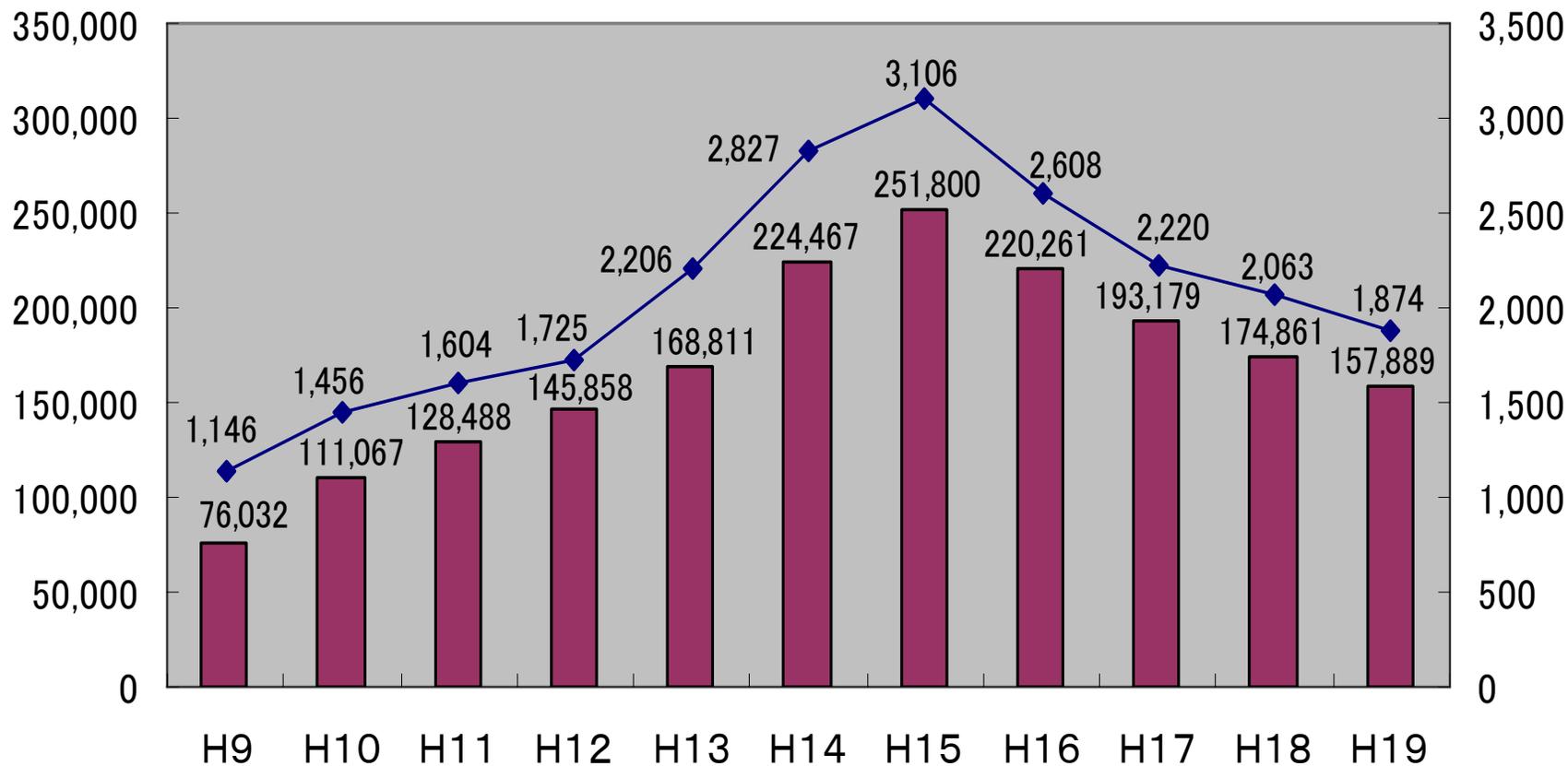
岐阜県環境生活部環境生活政策課

多重債務相談件数の推移(岐阜県)



※県消費生活・県民相談窓口合計

破産申立件数の推移(全国:岐阜県)



※司法統計より(暦年)

■ 全国 ◆ 岐阜県

多重債務問題に関する県の取り組み

- 相談会の開催
 - ・多重債務110番
 - ・多重債務面接相談会 などの無料相談会
- 広報啓発
- 相談窓口の設置
- 関係者との連携

相談会の開催①

『多重債務110番』

- 主催：岐阜県、岐阜県弁護士会、岐阜県司法書士会
- 時間：10:00～16:00（6時間）
- 方法：電話、面接
- 相談対応：弁護士、司法書士、消費生活相談員
- 会場：県民生活相談センター
- 実績：平成18年1月15日（日）、9月23日（土）、12月16日（土）

平成19年4月より偶数月第2土曜に開催

※相談件数は次ページを参照

相談会の開催①

『多重債務110番』

開催日	相談件数		
	電話	面接	合計
H18. 1. 15	40	20	60
H18. 9. 23	68	21	89
H18. 12. 16	32	27	59
H19. 4. 14	30	7	37
H19. 6. 9	10	17	27
H19. 8. 11	12	20	32
H19. 10. 13	21	19	40
H19. 12. 8	18	38	56
H20. 2. 9	19	20	39

開催日	相談件数		
	電話	面接	合計
H20. 4. 12	19	21	40
H20. 6. 14	8	17	25
H20. 8. 9	7	22	29
H20. 10. 11	4	11	15
H20. 12. 13			
H21. 2. 14			
計	288	260	548

相談会の開催②

『多重債務面接相談会』

- 主催：岐阜県、岐阜県弁護士会、岐阜県司法書士会
- 開催：各奇数月（H20.9～H21.2月は毎月開催）
平成19年7月2日を皮切りに県内6会場巡回
- 方法：面接
- 相談対応：弁護士、司法書士、消費生活相談員
- 実績：次ページを参照

※平成18年度は「出張相談会」として10月、12月、1月に各4会場で相談会を開催

相談会の開催②

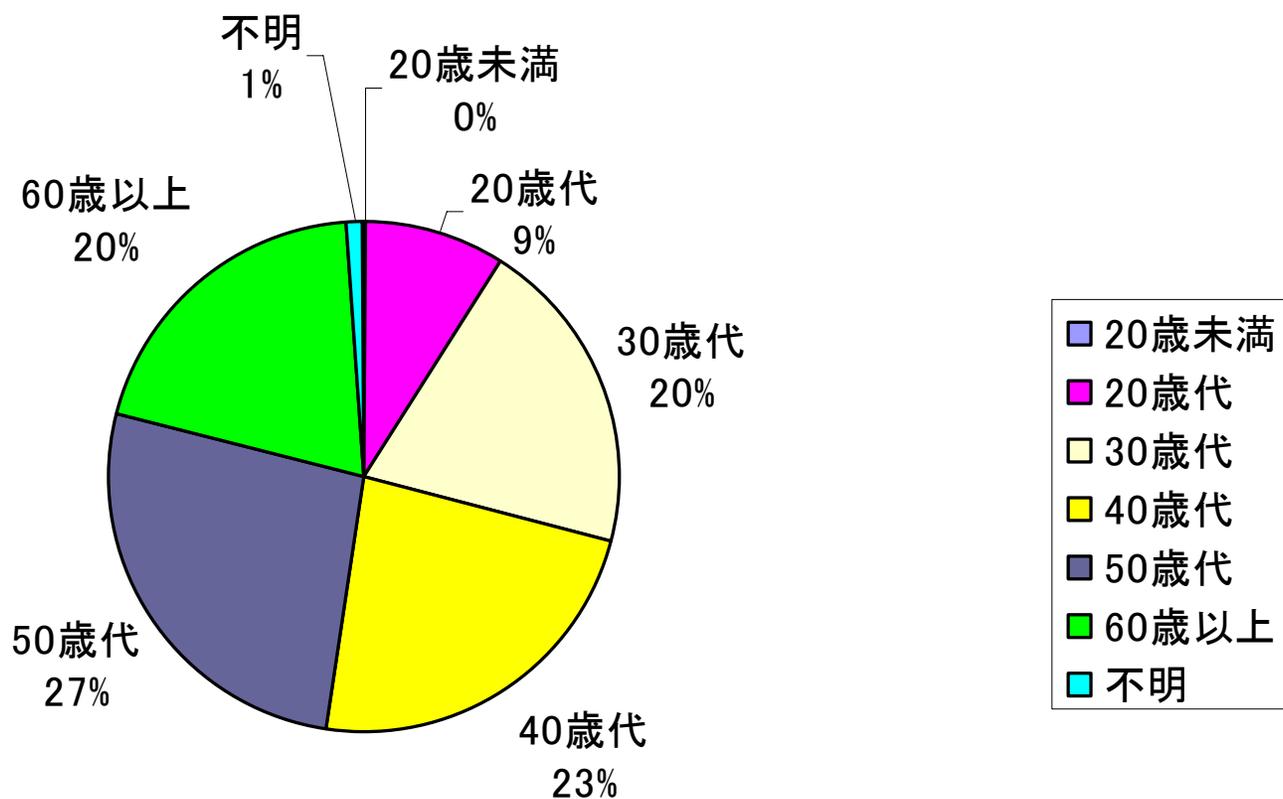
『多重債務面接相談会』

開催月	件数
H18. 10月	28
H18. 12月	15
H19. 1月	16
H19. 7月 (恵那・大垣)	20
H19. 9. 13 (高山)	10
H19. 11. 16 (美濃加茂)	12
H20. 1. 18 (多治見)	9
H20. 3. 10 (美濃)	2
H20. 5. 23 (恵那)	13
H20. 7. 7 (大垣)	9
H20. 9. 16 (多治見)	5

開催月	件数
H20. 9. 26 (高山)	6
H20. 10. 14 (恵那)	8
H20. 11. 4 (美濃加茂)	11
H20. 11. 17 (大垣)	
H20. 12. 19 (美濃)	
H21. 1. 13 (美濃加茂)	
H21. 1. 29 (多治見)	
H21. 2. 12 (高山)	
H21. 3. 11 (美濃)	
計	164

相談結果の分析①

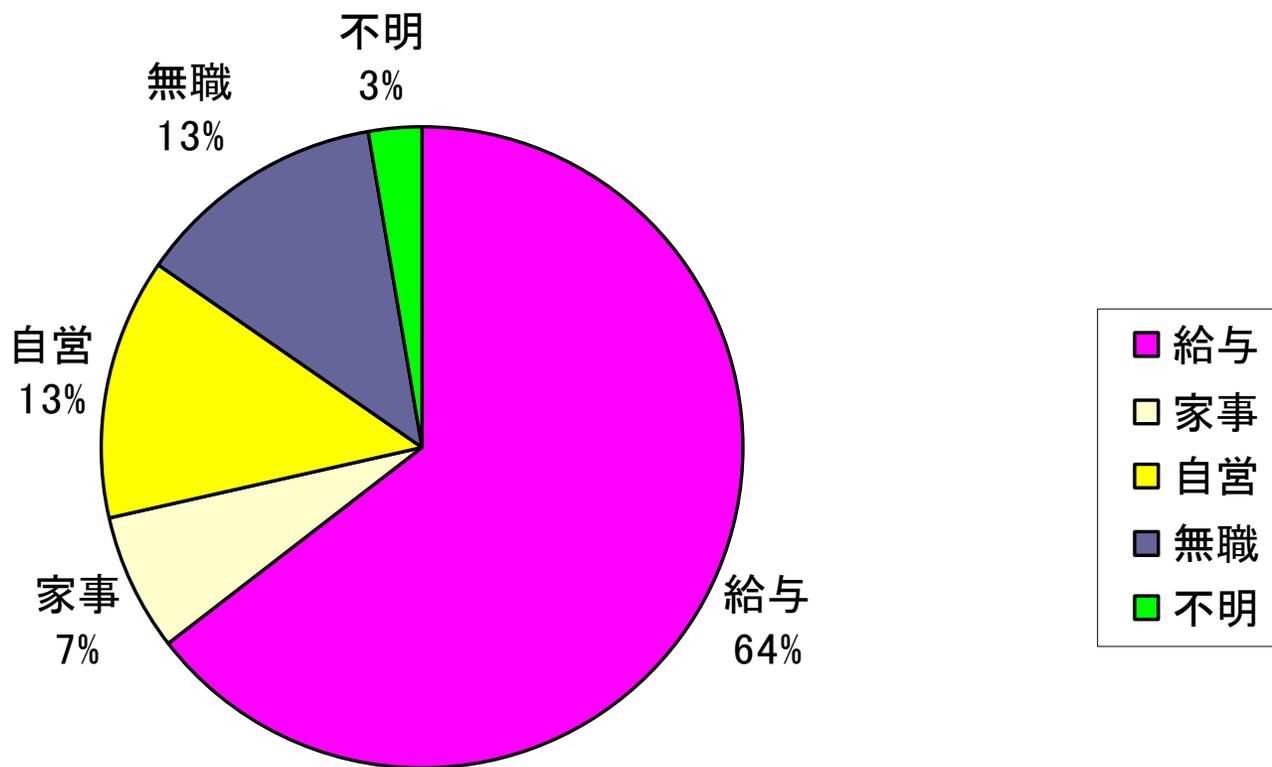
相談者年齢別構成比



※平成18年1月～平成20年11月開催の相談会データより

相談結果の分析②

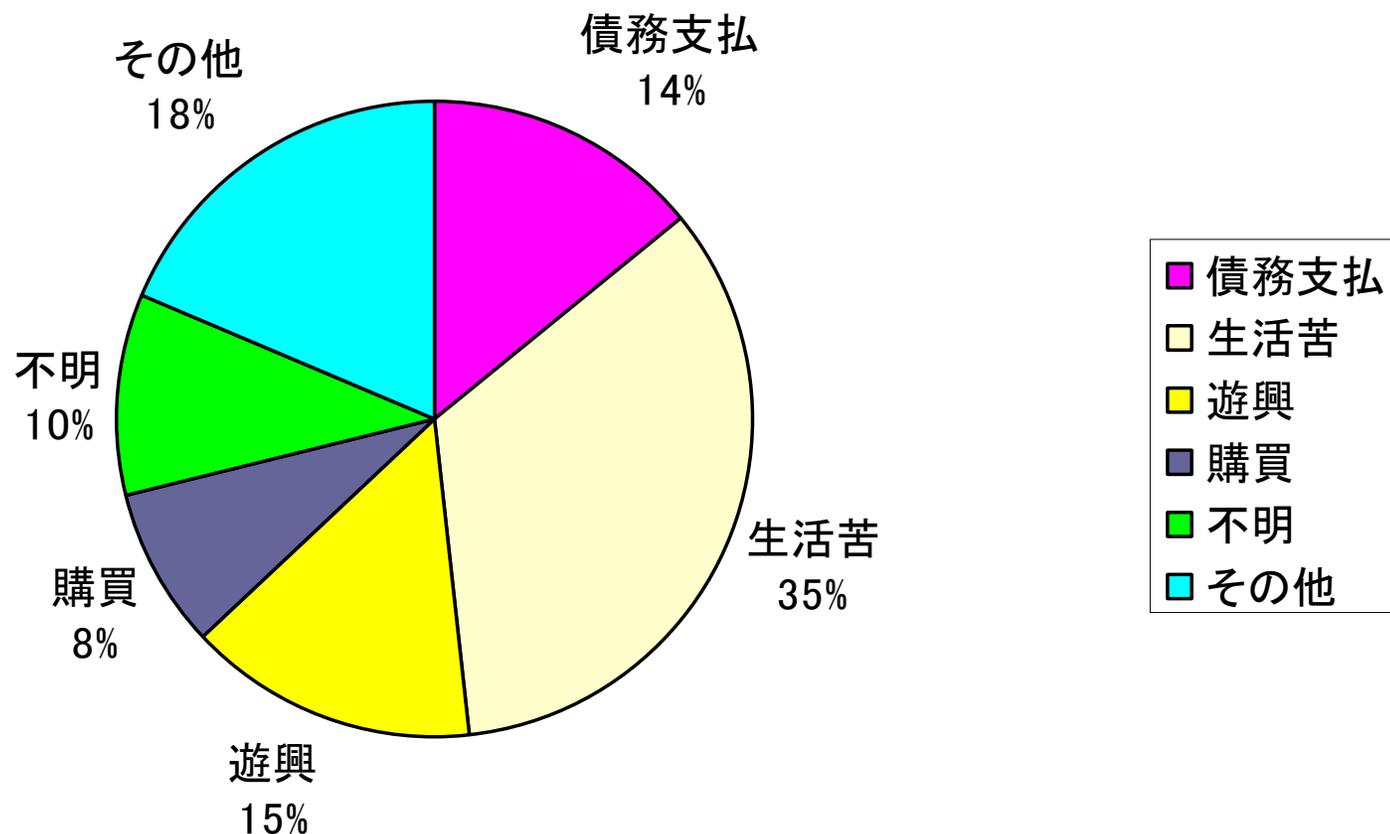
相談者生活区分



※平成18年1月～平成20年11月開催の相談会データより

相談結果の分析③

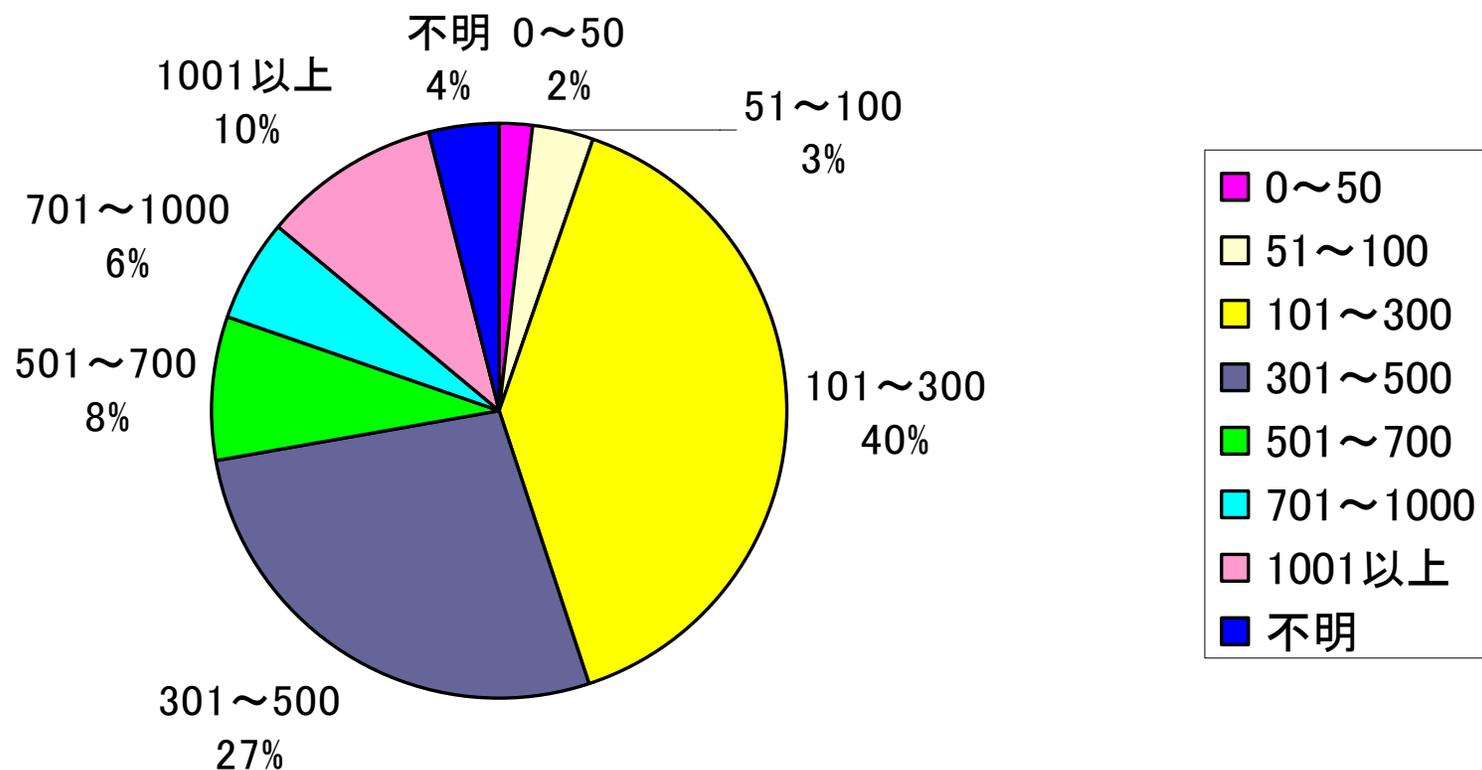
多重債務に陥った原因 (複数回答可)



※平成18年1月～平成20年11月開催の相談会データより

相談結果の分析④

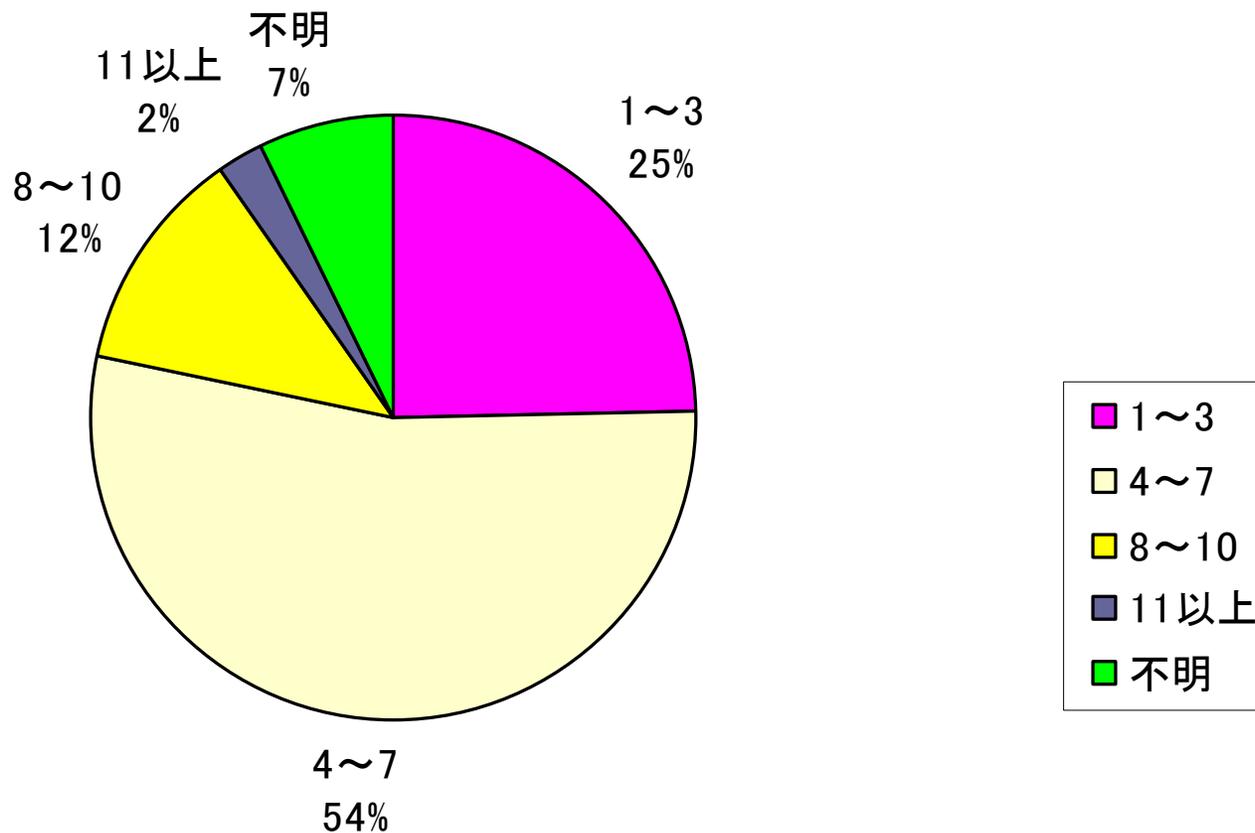
相談者の債務総額



※平成18年1月～平成20年11月開催の相談会データより

相談結果の分析⑤

相談者の借入件数



※平成18年1月～平成20年11月開催の相談会データより

広報啓発

- 生活情報紙「くらしのナビぎふ」
2006冬号、2007夏号
- 市町村広報紙、地域発行無料タウン誌
多重債務問題関連記事等掲載依頼(次ページ参照)
- 高校生消費者教育副読本「おっと！落とし穴」
(次ページ参照)
- 多重債務問題を考えるイベント等での事例発表

広報啓発

- 市町村広報紙の活用
多重債務特集記事、無料相談会の案内掲載依頼
- 地域発行無料タウン誌
無料相談会の「お知らせ」や多重債務特集記事掲載依頼
- 高校生用消費者教育副読本
県内全高等学校、全生徒（各年度1学年分）に配布
家庭科、社会科で活用

相談窓口の設置

■ 『消費生活相談窓口』 県内7カ所

- ・岐阜県県民生活相談センター 058-277-1003
- ・西濃振興局振興課 0584-73-1111
- ・中濃振興局振興課 0574-25-3111
- ・ // 中濃事務所振興課 0575-33-4011
- ・東濃振興局振興課 0572-23-1111
- ・ // 恵那事務所振興課 0573-26-1111
- ・飛騨振興局振興課 0577-33-1111

関係者との連携①

『岐阜県多重債務問題検討会』

平成17年11月発足

メンバー

- 岐阜県弁護士会
- 岐阜県司法書士会
- 岐阜財務事務所(H19.6～)
- 岐阜県警察
- 岐阜市(H19.6～)
- 岐阜県
(環境生活政策課、県民生活相談センター)

関係者との連携②

『岐阜県多重債務問題対策会議』

平成19年1月発足

多重債務者が抱える根本的な問題を総合的に解決するために、関係各課が連携

- 構成は12課1所
(次ページを参照)

関係者との連携②

『岐阜県多重債務問題対策会議』

- ・税務課(県税、自動車税)
- ・公共建築住宅課(県営住宅家賃)
- ・教育財務課(公立高等学校授業料)
- ・人づくり文化課(私立学校授業料)
- ・スポーツ健康課(学校給食費)
- ・保健医療課(精神保健・自殺対策)
- ・子ども家庭課(母子寡婦福祉資金)
- ・地域福祉国保課(国民健康保険・生活保護・生活福祉資金)
- ・男女参画青少年課(青少年相談)
- ・労働雇用課(労働相談)
- ・中小企業課(貸金業監督)
- ・環境生活政策課、県民生活相談センター(消費生活相談)

関係者との連携③

市町村との連携

多重債務問題に関する市町村担当者研修

- ・平成19年2月6日
- ・平成19年7月31日
- ・平成20年1月22日

参加者：各市町村職員

（消費者行政、福祉、税務等担当者）
県各振興局(事務所)消費者行政担当者
県、市消費生活相談員

県の役割

- 広域相談への対応
近隣市町村は、身近だが職員に知り合いも多く相談しづらい
- 県弁護士会、県司法書士会との連携
全県組織であり、県との連携が容易
- 市町村との連携、情報交換
窓口相談対応等に関する指導、啓発、研修等開催



**岐阜県環境生活部
環境生活政策課 消費生活担当**

岐阜市藪田南2-1-1
TEL 058-272-1111(内2389,2390)
FAX 058-278-2605
E-mail c11260@pref.gifu.lg.jp